

平成23年度 事業計画

I 産学官連携の推進

1 産学官連携推進事業

国際的な技術革新が急速に進展し、国内外の企業間競争が激化していることから、本県産業においては、新技術・新商品の開発や新分野への進出等が求められている。このため、産学官が連携し富山ならではの先端産業の振興や新産業の育成・創出を図る。

(1) 産学官連携推進体制の整備

新産業の創出を図るためには、大学等の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを進めることが必要である。このため、新規プロジェクトの企画・調整、知的財産権(特許)関係の調査相談等を担当する専任コーディネータを置き、産学官のコーディネート機能の強化を図る。

(2) とやま産学官連携推進事業

県内産業の発展を図るため、産学官連携プロデューサーやマーケティングマネージャーを配置し、産学官のネットワークを構築するとともに、産学官の連携による国の競争的研究開発公募事業や新商品・新事業創出公募事業の案件発掘や応募申請にむけた産学官コーディネート及び支援を行う。

(3) ㊦次世代自動車ネットワーク形成事業

次世代の自動車産業への参入に意欲的な企業を対象に、次世代自動車に関する技術力や市場に関する情報を提供し、今後の自動車産業の変化に対応できるネットワークを形成するとともに、主要部品の実機を用いた実習セミナー開催等を開催する。

(4) ㊦医薬工連携ネットワーク構築事業

医療機器や福祉機器関連産業に進出する企業の創出・育成を目的とし、県内のものづくり系と医薬福祉系の関係者によるネットワーク作りを行うとともに、シンポジウムやセミナーを開催する。

(5) ㊦富山県航空機産業交流会事業

航空機産業への参入意欲が高い県内企業等を中心に設置された富山県航空機産業交流会が実施する先進地視察や講習会等の活動を支援する。

(6) ㊦航空機産業販路開拓支援事業

県内企業の航空機産業への参入を促進するため、販路開拓活動に対する支援として、東京国際航空宇宙産業展への出展、県内の航空機産業参入企業のPRパンフレットの作成、富山県航空機産業交流会HPの作成・運営を実施する。

(7) 先端研究拠点交流事業

先端研究拠点の研究者と本県の研究者・経営者との交流を拡大し、最先端の研究情報収集や人的ネットワークの構築を進める。

(8) ㊦新商品・新事業創出公募事業

バイオ、深層水、環境・エネルギー、ものづくり、航空機の重点分野に、医工連携、次世代自動車分野を加え、産学官の研究グループから調査研究や試作開発テーマを公募し、新商品・新事業創出に結びつく研究を委託する。

(9) ㊦高度技術実用化支援事業

基礎研究終了後の実用化をめざし、産学官によるより高度な技術を導入した商品開発等の大規模な実証的研究テーマを公募し、モデル的な研究開発の実施を委託する。

(10) ㊦オープンイノベーション型先端研究公募事業

大学との共同研究や工業技術センターのバトンゾーン研究会により得られた技術シーズを、ものづくり研究開発センターの資源を活用した、産学官連携の共同プロジェクトによる研究テーマを公募し、研究開発を委託する。

(11) ロボット技術開発支援事業

今後の成長が期待されるロボット産業分野について、創出と育成を図り、さらに発展していくよう、次の事業を行う。

① とやまロボット技術研究ネットワーク運営事業

ロボットに関する情報の収集、発信、研修会開催、県内技術シーズ調査・発信、人材育成、ロボット技術開発支援等を行う。

② 次世代ロボット技術開発支援事業

ロボットに関する技術開発等を目的とした産学官の共同研究グループによる研究テーマを公募し、研究開発の実施を委託する。

③ ロボット技術研究交流事業

国内で開催されるロボット展示会（2011国際ロボット展）に出展し、本県の有するロボット要素技術の集積やロボット技術研究ネットワークを積極的にPRするとともに、県外ロボット関連企業等との交流・情報交換等を行い、事業展開への促進等を図る。

(12) 地域産学官連携強化支援事業

新産業や地域イノベーションの創出、あるいは地域の産業競争力向上のため、地域の中堅中小企業、大学や公設試験研究機関の研究者、資金面で支援する金融機関等が活発に交流する場を提供することを目的に産学官金交流会を開催する。

(13) 小水力発電進出支援事業

県内の企業が、産学官等のグループを形成して、新たに小水力発電分野に参入しようとするために、事業化の構想策定や技術開発につなげる調査などを行う研究テーマを公募し、モデルとなる取り組みを支援する。

(14) 北陸3県繊維産業クラスター事業（経済産業省補助事業）

北陸地域の繊維産業の活性化を図るため、研究開発・販路開拓・人材育成の各分野において事業環境の整備に取り組み、富山県は研究開発分野を分担し、「環境」「ナノファイバー」「快適性」をメインテーマに、セミナーやグループ勉強会等を実施する。

2 知的クラスター創成事業（イノベーションシステム整備事業）

富山県では、平成 15 年度から 19 年度までは文部科学省知的クラスター創成事業（第Ⅰ期）「とやま医薬バイオクラスター」、平成 20、21 年度は石川県と共同で同事業（第Ⅱ期）「ほくりく健康創造クラスター」を実施して、平成 22 年度からは、これらの内容を承継した文部科学省イノベーションシステム整備事業として実施する。

当機構は、同事業の中核機関である北陸産業活性化センターの知的クラスター推進室富山ブランチとして事業の推進に努めるとともに、地域独自のプロジェクト並びに海外クラスターとの連携を発展させるための活動を実施する。

(1) 知的クラスター創成推進事業

第Ⅰ期の発展のため、また第Ⅱ期支援機関として事業実施体制の強化のため若手コーディネータの育成や特許出願・維持など事業の推進に努める。

(2) 知的クラスター商品化・販路開拓促進事業

知的クラスター創成事業（第Ⅰ期及び第Ⅱ期）及びイノベーションシステム整備事業の研究成果等を事業化に結び付けるため、企業における研究成果の商品化のための研究、並びに顧客への商品無償貸与及び実証テスト等も含めた販路開拓活動等を支援する。

(3) 知的クラスター地域プロジェクト事業

知的クラスター創成事業（第Ⅰ期及び第Ⅱ期）の研究成果を活用し、地域における世界的クラスター形成に結びつけるため、未病をターゲットとした研究会を開催し、アンチエイジング医療研究への展開や新事業・新サービスの創出などの検討を行う。また、共同研究及び事業化等の連携に向けた海外ミッション団の派遣を行う。

(4) 知的クラスター成果PR事業

知的クラスター創成事業（第Ⅰ期及び第Ⅱ期）の成果の事業化や企業の参画等を促進するため、研究成果及び事業化支援施策等のPR活動等を行う。

3 地域イノベーション創出研究開発事業

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発資源の最適な組み合わせからなる研究体を組織し、最先端の技術シーズをもとに新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を実施する事業を国から受託して、「遺伝子組換え酵母菌体を用いた医薬品代謝物の高効率量産技術開発」を実施する。

4 戦略的基盤技術高度化支援事業

(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国経済を牽引していく重要な川下産業の競争力を支えるモノ作り基盤技術の高度化に向けて、法律に基づく認定を受けた中小企業が認定計画に沿って行う、革新的ハイリスクな研究開発や生産プロセスのイノベーション等を実現する研究開発を、次の 8 件について国から受託して実施するほか、新規案件発掘のため、企業等のニーズ把握に努めるなど、

提案に向けた対応を行う。

- ① 「電子ビーム微細溶融加工による医薬・医薬部品用金型の表面機能化技術の開発」
 - ② 「高密度・高伸縮性を併せ持つニッティング技術とナノテク融合による複合高機能性繊維用品の開発」
 - ③ 「高透磁率材料を構造部材に用いた大型超高真空容器の製造技術の開発」
 - ④ 「一般自動車用高品質耐食性マグネシウム鍛造ホイールの量産技術の開発」
 - ⑤ 「液残量が見えるオールプラスチック LPG ボンベの開発」
 - ⑥ 「高機能ロボットに用いる力覚センサ（低価格化と組み込み性の向上）の開発」
（経済危機対応・地域活性化予備費事業分）
 - ⑦ 「放電傾斜皮膜生成技術の最適化と高度化によるダイカスト金型表面処理技術の開発」
（経済危機対応・地域活性化予備費事業分）
 - ⑧ 「橋梁鋼構造物の施工現場における高力ボルト接合部への長期防錆金属溶射施工技術の開発」
（経済危機対応・地域活性化予備費事業分）
- (2) 産学連携プロジェクト推進支援事業

戦略的基盤技術高度化支援事業等の産学官連携プロジェクトの推進にあたり、その事業管理業務や産学連携コーディネート業務を補佐するプロジェクト推進支援員を配置し、富山県内の産学官連携体制を強化する。

5 技術開発事業

技術開発助成事業

- ① 助成対象内容
事業化が期待できる新技術・新製品の開発、生産の合理化、高付加価値化、省資源・省エネルギー、公害防止に関する技術開発、ソフトウェア開発に要する経費に助成する。
- ② 助成対象企業 県内の中堅・中小企業
- ③ 助 成 枠 20,000 千円
- ④ 助 成 額 10,000 千円を限度（補助率1/2）

6 ものづくり研究開発センター管理運営事業

- (1) ㊦ものづくり研究開発センター管理事業
開発支援棟の使用料徴収、施設の維持管理修繕等センターの管理業務を行う。
- (2) ㊦ものづくり研究開発センター運営事業
運営委員会の開催、開所記念事業の実施、ホームページ等による情報発信等の運営業務を行う。
- (3) ものづくり研究開発センター利活用推進事業
センターの高度先端研究設備の利活用促進のための広報活動及び試作品開発などを行う企業スペース・プロジェクトスペースの広報・入居勧誘活動等を行う。

II 中小企業の経営支援

1 とやま起業未来塾事業

富山県の産業を活性化させ、活力ある県づくりを進めるため、新分野の起業を目指す若者、女性、熟年者などを支援する「とやま起業未来塾」を開設し、「夢」・「情熱」・「志」を持った創業者、世界に羽ばたく企業人を育成する。

- ① 定員 20名
- ② 期間 6ヶ月（6～11月）
- ③ コース ・ 創業・新分野進出コース（3コース）
 ・ コミュニティビジネスコース（1コース）
- ④ カリキュラム
 - ・ 講義
経営者・起業者の講演、マーケティング等の講座など
 - ・ プラン作成指導
主任講師によるプラン個別指導など
 - ・ プランの発表・審査
 - ・ 定期的な交流会の実施

2 ベンチャー企業等支援事業

(1) 起業家の卵育成事業

県内の高校生・大学生・若者などを対象に、起業者の講演、経営者講演を行うことにより、起業家精神を涵養し、起業家のすそ野を広げる。

- ① 起業家招聘事業
高校生・大学生等を対象として、起業者が講演を行う。
- ② 企業経営者との交流会事業
大学生・短大生・専門学校生・若者一般を対象として、企業経営者の講演を実施する。

(2) 創業・ベンチャー挑戦応援事業

ベンチャー企業を支援するため、県内で創業を予定する者、または創業後3年以内の中小企業者から事業計画を募集し、新規性・独自性のある事業に対して助成する。

- ① 対象事業
 - ・ 独自の技術やアイデアを活かした新商品の開発、または新サービスを提供する事業
 - ・ IT、バイオ、深層水に関する事業で、競争優位性の認められる事業
 - ・ 地域貢献型事業（コミュニティビジネス）、または中心市街地、商店街、共同店舗等の空き店舗等を利用して行う事業で、地域活性化に貢献する事業

- ・グリーン・イノベーション（環境・エネルギー分野）やライフ・イノベーション（医療・介護分野）等、成長分野に関する新商品の開発、または新サービスを提供する事業

- ・とやま起業未来塾のビジネスプラン発表会で入賞した事業計画に従って実施する事業

② 助成額

- ・製造業・建設業 上限 2,000 千円/件（助成率 1/2） 2 件程度
- ・卸・小売・サービス業等その他の業種 上限 1,000 千円/件（助成率 1/2） 8 件程度

(3) 元気とやま中小企業総合支援ファンド事業

元気とやまを創造する企業（県民に貢献する企業）に対し、その発行する株式や社債を引き受けることにより長期低利の資金を提供するとともに、コミュニティビジネスを行う者に対する融資（県制度融資「新産業・ベンチャー創出支援資金地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠」）に対して債務保証を行う。

① 間接投資事業

当機構の原資預託を受けたベンチャーキャピタルから中小企業者等が投資（株式取得・社債引受）を受ける。

- ・限度額 50,000 千円（償還期間：10 年以内）
- ・対象
 - ・事業を開始する予定の者、または事業を開始した中小企業者で創業後 1 年未満の者
 - ・産学官連携により事業展開を行う者
 - ・中小企業新事業活動促進法の承認を受けた者

② 直接投資事業

間接投資によりベンチャーキャピタルから投資を受けた中小企業者等が、当機構から直接投資（社債引受）を受ける。

- ・限度額 10,000 千円（償還期間：10 年以内）

③ 債務保証事業

ア 間接投資に係る債務保証

中小企業者等が、間接投資による社債発行により資金調達を行う場合に、当機構が債務保証を行う。

- ・保証料 年 0.5%
- ・保証割合 社債引受元本の 70%
- ・保証期間 社債の引受期間

イ 地域貢献型事業に係る債務保証

NPO 法人等、富山県信用保証協会の保証の対象とならない者が、県制度融資「新産業・ベンチャー創出支援資金地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠」の融資を受ける場合に、当機構が債務保証を行う。

- ・保証料 年0.8%
- ・保証割合 融資額の70%
- ・保証期間 融資償還期間

(4) 創業チャレンジ支援事業

起業や新分野進出にチャレンジする県民を支援するため、基金を原資に次の事業を行う。

- ① 大都市圏（東京、大阪、名古屋等）のビジネスプラン発表会等への参加支援

県内企業の販路拡大につなげるため、大都市圏（東京、大阪、名古屋等）のビジネスプラン発表会等への参加支援を行い、全国への拡販の足がかりとする。（3社を対象とし、3回の発表会等への派遣を予定）
 - ② 起業セミナー等（若者、女性、熟年）の開催

若者、女性、シニアの創業者、創業希望者等を対象に、年1回程度、起業セミナーを開催する。
- (5) 地域活性化ベンチャーファンド支援事業
- 未来のとやまの地域経済を担う可能性をもつ企業を支援するベンチャーファンドに出資し、ファンド組成の促進とベンチャー企業の円滑な資金調達を支援する。
- (6) 創業・ベンチャー支援アドバイザー設置事業
- 創業者及び創業間もない起業家への経営指導等アドバイスを行い、県民の起業を支援することを目的として、次の事業を行う。
- ① とやま起業未来塾のカリキュラムの進行管理、塾生、修了生への経営アドバイスやフォローアップ
 - ② 未来塾と県内中小企業とのパイプ役
 - ③ トライアル発注商品の民間企業への普及、PR活動の実施等

3 中小企業経営革新支援事業

創業を目指す者や新技術の開発・新事業への展開等経営革新に取り組む中小企業等に対して、経営・技術・情報等の経営資源に関する種々の支援策を効果的、効率的に実施する。

- (1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

中小企業の経営支援を総合的に行うため、中小企業支援センターに中小企業支援センター長、プロジェクトマネージャー及びマネージャー（生産管理担当）を配置する。
- (2) 事業評価支援検討委員会運営事業

創業予定者または新たな事業計画を有する中小企業を対象に、技術・ノウハウ等に関する事業可能性の評価を行う。
- (3) 支援体制整備円滑化等事業

各種支援事業を円滑に実施するために、支援体制の整備や支援対象企業の掘り起こし、情報提供等を行う。

- (4) 支援機関等人材交流強化促進事業
中小企業支援機関相互の連携を図るため、連携ブロック会議等に参加する。
- (5) 窓口相談事業
中小企業の経営やIT化、金融面での支援を強化するため、経営やIT、金融面に精通した専門相談員を配置し、相談体制の強化・充実を図る。
- (6) 専門家派遣事業
中小企業の経営向上を図るため、経営・技術・情報等に精通する専門家を派遣して、診断・助言を行う。(派遣に要する経費の3分の1 自己負担)
- (7) 調査分析事業
中小企業の経営・技術力の向上等に資する情報を提供するため、支援事例等の調査を行う。
- (8) 新事業創出環境整備事業
県内産業の活性化のため、新事業の創出に積極的に取り組むとともに、新たな事業活動を促進するための環境を整備する。
- (9) ㊦販路開拓総合助成事業
中小企業が実施する市場調査や国内外の見本市出展等販路開拓活動に幅広く助成する。
助成限度額：国内出展等 250 千円 (助成率 1/3)
海外出展等 500 千円 (助成率 1/3)
- (10) 販路開拓マッチングコーディネーター事業
首都圏等で広いネットワークを持つマッチングコーディネーター等を活用して中小企業の販路開拓を支援する。
- (11) ビジネスインキュベーション推進事業及びインキュベーションマネージャー設置事業
県内インキュベート施設に入居する事業者に対し、新技術の事業化や販路開拓等の経営課題について指導・助言を行うため、中小企業診断協会富山県支部に業務を委託するとともに、インキュベーションマネージャーを設置し訪問活動を行う。
- (12) 中小企業外国出願助成事業
県内の中小企業が外国へ特許・意匠・商標出願する場合、その出願経費の一部を助成する。
- ① 対象要件
日本国に特許出願 (PCT出願を含む) をしていること。
※PCT出願： 特許協力条約に基づき一つの出願願書を提出することにより、同日付で他の加盟各国へ出願したと同じ効果を与えるもの。
- ② 助成対象経費
外国特許庁に出願するために要する経費 (翻訳費、外国出願料、代理人費用 等)
- ③ 助成額・助成率・採択数
上限 2,000 千円 (助成率 1/2) 1 件程度

(13) 創造的中小企業創出支援事業

間接投資事業により特定ベンチャーキャピタルが引き受けた、中小企業が発行した社債の70%について、債務保証を継続して行う。

(14) 中小企業支援制度利活用促進事業

中小企業の要望に応じて、農商工連携や地域資源活用をはじめとする各種の中小企業支援制度の周知及び制度活用のアドバイスを行う。

(15) 中小企業支援施策普及啓発事業

中小企業が抱える課題に的確に応える体制作りを推進するため、中小企業を巡回して県の各種中小企業支援策を紹介し、制度活用のアドバイス等を行う。

(16) 中小企業支援フォローアップ強化事業

当機構が支援した中小企業の現状、課題を調査し、ニーズを吸い上げ分析することで、課題の解決を図るとともに、成功事例をモデルケースとして紹介することにより、中小企業の事業展開支援を行う。

(17) 中小企業支援センターIT充実事業

従業員50人未満の県内中小企業のホームページを簡易診断し、問題点や改善するための基礎データを提供することにより、中小企業の情報化の支援を行う。

4 とやま新事業創造基金等事業

(1) とやま新事業創造基金 地域資源ファンド事業

富山ならではの地域資源（産地の技術、農林水産品、観光資源）を活用した、中小企業の新商品・新サービス開発、販路開拓等の取り組みを支援する。

・助成金額 6,000千円を上限（助成率1/2：助成期間は最長3年）

(2) とやまの資源発掘ブラッシュアップ事業

地域資源（産地の技術、農林水産品、観光資源）を活用した、新商品・新サービス開発等の事業展開の掘り起こしや、事業化・商品化及び販路拡大へ向けた支援（専門家によるアドバイス等）を行う。

(3) とやま新事業創造基金 農商工連携ファンド事業

県内中小企業者と農林漁業者が連携して行う、新商品・新サービス開発、販路開拓等の取り組みを支援する。

・助成金額 6,000千円を上限（助成率1/2：助成期間は最長3年）

(4) 農商工連携ブラッシュアップ事業

県内中小企業者と農林漁業者が連携して行う、新商品・新サービス開発等の事業化・商品化及び販路拡大へ向けた支援（専門家によるアドバイス等）を行う。

5 設備資金貸付事業

(1) 貸付事業

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等を対象に創業及び経営基盤の強化を図るために、新たに導入する必要があると認められる設備額の2分の1以内の資金を無利子で7年以内の期間で貸し付ける。

6 中小企業自立化支援事業

中小企業が自立し存在感のある企業を目指すため、製品の加工技術のレベルアップや販路拡大等競争力をつける事業の実施に対して助成する。

(1) 人材育成支援事業

業界団体等が実施する研修事業、企業視察・海外市場調査に要する経費に対して助成する。
(補助率 1/2、助成限度額 500 千円)

(2) 自立化支援事業

県内中小企業が行う新技術開発、加工領域の拡大、情報化、人材育成に要する経費に対して助成する。(補助率 1/2、助成限度額 新技術開発：2,000 千円 その他：500 千円)

(3) 販路開拓支援事業

県内企業が行う見本市・展示会等への出展、および市場調査に要する経費に対して助成する。(補助率 定額、助成限度額 300 千円)

7 中小企業再生支援協議会事業

中小企業の再生に関わる相談を受け、問題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。

また相談案件のうち再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、中小企業診断士、公認会計士、弁護士等の専門家で編成される支援チームにより、財務面・事業面について調査等を行い、金融機関との調整を図りながら再生計画の策定支援を行う。

また、個別の金融機関に出向き「中小企業再生セミナー」及び「事前相談会」を開催し、協議会活動のPRと連携を図る。

8 受発注取引振興事業

(1) 受発注取引情報収集提供事業

中小企業の受注機会の増大を図るため、企業訪問による受発注情報、製品情報等の収集提供を積極的に行うとともに、広域かつ効率的な受発注取引あっせんを推進する。

- ① 県内外の企業訪問による発注情報の収集・提供
- ② 発注企業への発注計画調査による発注動向の把握
- ③ 専門調査員（1名）及び広域専門調査員（1名）による発注情報の収集・提供
- ④ 共同受注グループの育成指導

- ⑤ 下請かけこみ寺事業
 中小企業からの取引に関する様々な悩み、相談に対応する。
 また、必要に応じて紛争解決の迅速・簡便な手段として裁判外紛争解決手続き（ADR）を行う。
- (2) 商談会開催事業
 販路の拡大や取引先の開拓を図るため、広域商談会を開催し、取引先の多角化、経営の自立化を支援する。
 - ① 商談会等開催事業
 大阪、名古屋で機械金属・電気・プラスチック関連等を中心とした商談会を開催する。
 - ② 広域商談会開催事業
 機械金属・電気・プラスチック関連と食料品関連等を中心とした商談会を、東京で各1回開催する。
 - ③ 成長分野ビジネスマッチング支援事業
 食品、環境、健康福祉医療分野の新商品展示商談会をそれぞれ富山県内で開催し、新たな販路拡大を図る。
- (3) 下請企業実態調査、下請企業緊急実態調査事業
 県内下請企業の生産状況等を把握し、取引のあっせんを円滑に推進する。

9 情報化支援事業

企業の情報化に取り組む意欲のある地域の中小企業者に対し、情報を速やかに提供するために各種データベースや文献の充実を図るとともに、インターネットを企業活動に積極的に導入し活用するための支援を行う。

- (1) 情報収集・提供事業
 - ① データベース“TODAY”（専門家・図書・ビデオ情報）の充実
 - ② 産業情報等に関する図書・雑誌・新聞・ビデオの収集
- (2) TONIOサービス利用会員事業
 - ① 情報提供（年12回）
 - ② セミナーの開催（1回）
 - ③ 経営実践講座の開催（1コース）
 - ④ ビジネス&WEB運営実践講座の開催（7回）
 - ⑤ 企業視察・情報交流会の開催（1回）
- (3) インターネット活用研究会事業
 - ① セミナーの開催（1回）
 - ② WEB運営実践講座の開催（5回）
 - ③ 会員勉強会の開催（10回）
 - ④ 会員交流会の開催（1回）

- ⑤ 独自ドメインによるホスティングサービスの実施
- (4) IT ビジネス利活用促進支援事業
 - ① ネットビジネス実践塾の開催（BtoC コース、EC コース 各1回）
 - ② ネットビジネス最新動向セミナー・ワークショップの開催（各1回）
 - ③ 情報ライブラリーの整備

10 産業支援団体等情報収集・交流事業

地域の経済動向や企業の技術開発、経営戦略、販売活動等について、各種産業支援団体間の情報の収集・提供等を行い、中小企業の経営革新や新事業創出を図る。

また本県への企業立地の促進を図るため、企業立地促進法に基づき平成19年7月に県及び市町村が策定した「富山県企業立地促進計画」の推進や変更等に対する協議・検討を行う。

Ⅲ 環日本海経済交流の推進

1 環日本海経済交流推進事業

環日本海地域における貿易・投資等の経済交流を促進するため、ビジネス情報等を提供する。

- ① 「環日本海経済ジャーナル」の発行
- ② 貿易・投資セミナーの開催
環日本海地域の最新投資環境や市場動向に関するセミナーの開催
- ③ 専門調査の実施
「中国バイヤー企業名簿」の作成
- ④ センターホームページの更新、メールマガジンの発行

2 貿易投資コンサルティング事業

環日本海地域や貿易等に関する専門知識を有するアドバイザーを配置し、企業からの相談に応じるとともに、企業等からの要請に対してセミナー講師を派遣する。

また、中国に関心のある県内企業等が業種を超えて集まり、意見や情報を交換し、中国に対する理解を深めることを目的とした勉強会「中国研究会」を開催する。

3 海外市場開拓事業

(1) ㊦中国東北地域貿易投資商談ミッション

中国において国家戦略振興地域に指定され、今後も著しい発展が見込まれる東北地域にミッション団を派遣し、投資環境を視察するとともに、現地セミナーの開催や現地政府機関及び現地企業との交流を図る。

- ・時期 平成23年9月上旬（5泊6日）
- ・訪問地 中国・黒龍江省、吉林省

(2) ㊦海外販路開拓サポートデスク事業

環日本海経済交流センター内に海外販路開拓サポートデスクを設置し、中小企業の海外展開に精通した海外販路開拓支援マネージャーを配置して、海外販路開拓のための各種モデル事業の実施および人的ネットワークの構築など支援体制を整備する。

4 展示商談会等開催事業

(1) NEAR2012（仮称）出展勧誘事業

NEAR（北東アジア経済交流 EXPO）2012（仮称）の実施について、NEAR 実行委員会で協議を行うとともに、中国、韓国、ロシア沿海地方へ出展勧誘を行う。